

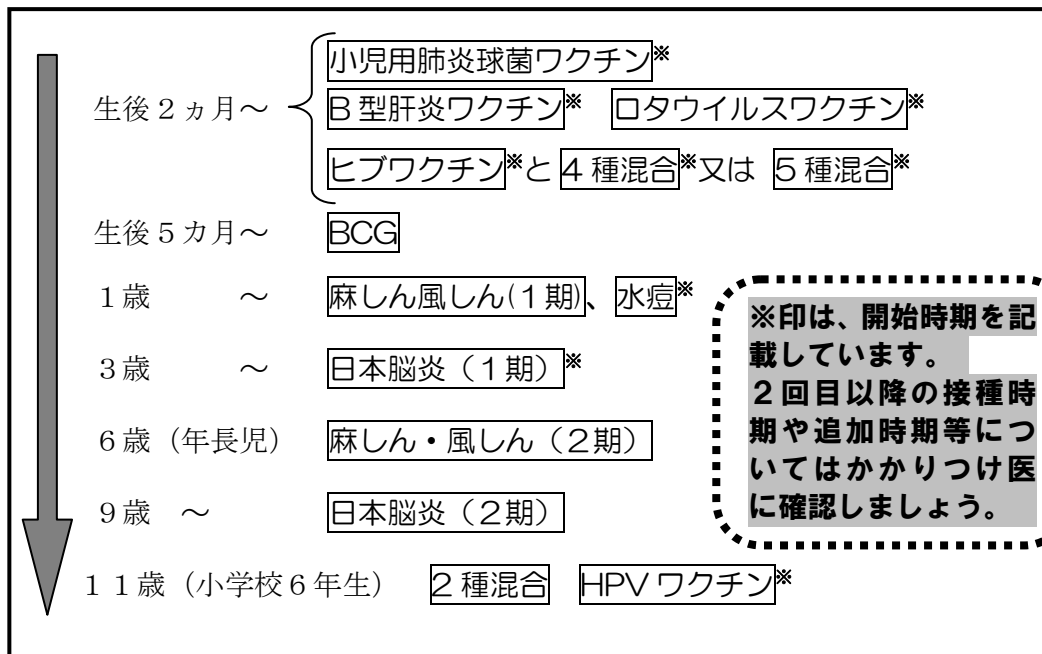
予防接種の受け方

【令和6年4月～】

- ◎予防接種は健康な人が元気なときに接種を受け、その病原体の感染を予防するものですから、体調のよいときに受けるのが原則です。
日ごろから保護者の方はお子さんの体質、体調など健康状態によく気を配ってください。
- ◎定期の予防接種は『予防接種法』に基づいて行われており、対象者は受ける義務があります。保護者の方は、お子さんが安全に効果的に予防接種を受けられるようご協力ください。
- ◎予防接種の具体的な順序や日程は、お子さんの健康状態とあわせてかかりつけの医師に相談のうえ、決めてください（かかりつけ医を持ちましょう）。
予防接種ごとに**個人通知は行いません**のでご注意ください。
- ◎接種対象の期間を過ぎると、**全額自己負担**になります。
- ◎里帰りなどの事情により滞在先（**県外等**）の医療機関で受けた場合には、その**費用の払い戻し**を行っています。詳しくは（健康づくり課 ☎0954-66-9120）へお問い合わせください。

●標準的な予防接種の流れ●

かかりつけ医に相談のうえ、早めに接種を開始しましょう！



接種前日までにしておくこと

- ◎各医療機関に直接**予約をしましょう**。佐賀県内の子どもの予防接種を実施している医療機関で受けることができます。
- ◎**予診票**は保護者が責任をもって、ボールペンで記入してください。
記入もれがあると、接種できません。
予診票は各医療機関にも準備していますが、お持ちの場合は事前に記入しておきましょう。
- ◎接種予定の予防接種について、パンフレット（『予防接種と子どもの健康』）をよく読んで必要性や副反応についてよく理解しましょう。
わからない事は、接種を受ける前に医師に質問をして確認しましょう。
- ◎予防接種の前日は入浴（またはシャワー）をし、当日は清潔な衣服を身につけましょう。

接種当日にすること

- ◎朝から子どもの状態をよく観察し、普段と変わったところがないか確認してください。また病院へ行く前に自宅で一度体温を測りましょう。
もし当日体調がすぐれない時は、予約をしても延期する勇気を持ちましょう。
- ◎医療機関へは日ごろの状態をよく知っている保護者の方が連れて行きましょう。両親以外の方が同伴される場合は、委任状（所定様式）を医療機関へ提出してください。
- ◎**母子健康手帳**を必ず持参し、接種後に医療機関で接種済の記録を記入してもらいましょう。

接種後注意すること

- ◎接種当日は、はげしい運動はさけましょう。
- ◎入浴は差し支えありませんが、注射した部位をこすらないようにしましょう。
- ◎接種後、生ワクチンでは2～3週間、不活化ワクチンでは24時間は副反応の出現に注意しましょう。
- ◎接種後、高熱、けいれん、嘔吐などの異常がみられたときは、すみやかに接種した医療機関を受診し、その後、健康づくり課までご連絡ください。

●問い合わせ先● 嬉野市役所健康づくり課 ☎0954(66)9120
塩田保健センター ☎0954(66)9133

●定期の予防接種● ★については個別に通知を行います。

嬉野市 令和6年4月1日～

接種するワクチン(予防する病気)	対象者	標準的な接種期間	回数	接種の間隔	
B型肝炎ワクチン(B型肝炎)	生後1歳に至るまで	生後2か月に達した時から生後9か月に至るまで	3	27日以上の間隔をおいて2回接種した後、第1回目の注射から139日以上の間隔をおいて1回接種する	
ロタウイルスワクチン(ロタウイルス胃腸炎感染症)	2回接種:ロタリックス 生後6週～生後24週まで 3回接種:ロタテック 生後6週～生後32週まで	初回接種は生後2ヶ月～生後14週6日まで	2 もしくは 3	27日以上の間隔で2回もしくは3回 (使用するワクチンによって回数が異なります)	
小児用肺炎球菌ワクチン (小児の肺炎球菌感染症)	生後2ヶ月～生後60か月に至るまで	生後2ヶ月～生後7か月に至るまでに開始した場合	初回 3	生後24ヵ月までに27日以上の間隔で3回 (標準的には生後12ヵ月まで)	
		生後7ヶ月～生後12か月に至るまでに開始した場合	初回 2	生後24ヵ月までに27日以上の間隔で2回 (標準的には生後13ヵ月まで)	
		生後12ヵ月～生後24か月に至るまでに開始した場合	追加 1	初回接種終了後60日以上あけて生後12ヵ月以降に1回	
		生後24ヵ月～生後60か月に至るまでに開始した場合	追加 1	生後24ヵ月までに27日以上の間隔で2回 (標準的には生後13ヵ月まで)	
		生後12ヵ月～生後24か月に至るまでに開始した場合	2	60日以上の間隔で2回	
5種混合 ※ (ジフテリア・百日咳・破傷風・不活化ポリオ・ヒブ)	1期	生後2か月～生後90か月に至るまで	生後2か月に達した時から生後7か月に達するまで	初回 3	20日以上(標準的には56日まで)の期間をおいて3回
	1期追加		1期初回接種終了後、6か月に達した時から18か月に達するまで	追加 1	初回接種終了後、6か月以上の間隔をおいて1回
BCG(結核)	生後1歳に至るまで	生後5か月以上生後8か月に達するまで	1		
麻しん(はしか) 風しん(三日ばしか)	1期	生後12ヵ月から生後24か月に至るまで	1		
	★2期	5歳以上7歳未満の者で、小学校就学前の1年間(年長児)	1		
水痘(水ぼうそう)	生後2ヶ月～生後36か月に至るまで	生後12ヵ月～生後15か月に至るまで	初回 1	1回目と2回目は3月以上の間隔をおく	
		初回接種終了後、6ヵ月から12か月に至るまで	追加 1		
日本脳炎(日本脳炎)★	1期	生後6ヶ月～生後90か月に至るまで	3歳に達した時から4歳に達するまで	初回 2	6日以上(標準的には28日まで)
			4歳に達した時から5歳に達するまで	追加 1	初回接種終了後、6か月以上の間隔をおく (標準的にはおおむね1年の間隔をおく)
	2期	9歳以上13歳未満	9歳に達した時から10歳に達するまで	1	
2種混合(ジフテリア・破傷風)★	11歳以上13歳未満	11歳に達した時から12歳に達するまで(小学6年生)	1		
ヒトパピローマウイルス感染症★	12歳となる年度の初日から16歳となる年度の末日まで	13歳となる年度の初日から当該年度の末日まで	3	1月以上の間隔をおいて2回接種した後、第2回目の注射から3月以上(ワクチンの種類によって異なる)	

※令和6年4月1日～5種混合ワクチン(4種混合ワクチン+ヒブワクチン)となりました。既に4種混合ワクチンとヒブワクチンで打たれている場合は、引き続き今までのワクチンを打つこととなります。